

No	040	市町村名	岬町		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	岬町重度身体障害者等住宅改造費助成事制度			有	所在地:大阪府泉南郡岬町深日2000-1 [平成22年11月現在] 人口:18,048人 高齢化率:27.5%(平成20年10月1日)
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	岬町重度身体障害者等住宅改造費助成制度				担当部署	住民福祉部地域福祉課福祉係	
対象世帯	住宅改造が必要である身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級(下肢または体幹の機能障害にあつては3級を含む)の方を含む世帯で、生計中心者の前年(1月から6月までの申請については前々年)の所得税額が7万円以下の世帯						
助成金額の上限	20万円						
手続きの流れ	町への相談(担当職員が自宅に伺う)→施工業者に見積書を依頼→申請→審査・調整→交付決定通知→施工→実績報告→確定通知→請求→補助金の交付						
HPへの掲載	有	制度の概要紹介あり。申請書類のダウンロードなし。			訪問調査	有	全部(相談時)
事業概要説明書類	有	制度概要説明書。					
申請書類	有	申請時:申請書。事業概要調書。工事費見積書の写し。工事箇所の図面。工事箇所の着工前写真。借家にあつては、家主の住宅改造に係わる承諾書。 実績報告時:実績報告書。収支精算書。工事請負業者からの請求書の写し。改造後の写真。					
特記							

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	住民福祉部高齢福祉課介護保険係	
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	無	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	改修内容の相談・検討、事前申請、事前申請承認通知後、工事開始、工事終了後支給申請						
HPへの掲載	有	制度の概要説明なし。申請書と申請書の記載例がダウンロードあり。			訪問調査	有	数件/年
事業概要説明書類	有	制度概要説明書。申請書の記載例。					
申請書類	有	『事前申請時』 申請書。理由書(ケアマネージャー等が作成)。改修費用の見積書。図面(住宅改修後の完成予定の状態が分かる平面図)。改修箇所の着工前の写真(日付が表示されたもの)。施行材料の金額が明記されたパンフレット(コピー可)。住宅所有者の同意書(本人、同居家族以外が住宅所有者の場合) 『完了時』 完了届兼請求書。着工後の写真(日付が表示されたもの)。領収書(原本)。請求明細書。					
特記							